

青年の同意のない強制出向を許さない！ 東労組の6/21外注化提案「妥結」弾劾！

動労水戸

国鉄水戸動力車労働組合

水戸市三の丸三・一・三
 発行責任者 石井真一 編集者 西納岳史
 電話 029・227・6020
 FAX 029・227・6291



6月14日に行われた
 動労総連合とJR東
 日本の本社団交に参
 加した、勝田車両セン
 ターの照沼靖功組合
 員の団交報告です。

会社「現場のことは知らない」

2度目の本社団交への参加だったが、会社側は前回の団交の時と同様、「個々の現場の状態は分からない」や「個々の現場の話をしているわけではない。全体の話をしている」などと、とにかく自分勝手なことを言っているし、無責任極まりない。前回自分が参加した団交は昨年11月。それから半年以上が経過している。個々の職場の現状を知るには十分過ぎる時間である。要するに「調べる気が無い」と言うことだ。その姿勢からも10月1日の外注化は、何が何でも強行するということが伝わってくる。しかし、10月1日の外注化強行は、東労組と国労の屈服無しには実行できない。現に、東労組の京葉車両センター分会から「このまま何もやらないなら、分会丸ごと動労千葉に行つてやる」と怒りの声をあげると、本社は「京葉だけは10月1日からじゃなくいいです」と言い出す始末。要は、現場から怒りの声をあげれば外注化を止められるということである。東労組は現場の声など無視し、「20

00円の出向手当を出向終了後も保障する」ということで外注化を容認しようとしている。また、国労にいたっては、出向後の労働条件について「清掃業務はやらせない」ということで外注化を容認しようとしている。「清掃業務はやらせない」というのは、見方を変えれば「清掃をしている労働者を見下している」ようにも感じられる。そんなことは絶対に許せない。

俺たちの帰る職場はあるのか？

更に、現時点で委託会社に体制はないことを認め、なおかつ「9月30日までは体制が整っていない」ということも認めている。しかし、「10月1日になれば体制は整う」と言っている。要するに出向者で体制を作るということを認めているということである。この発言からも分かるように「出向無しでは今回の施策実施は不可能」ということである。そもそも「エルダー」の雇用場所の確保が目的として提案した今回の施策の意図とはかけ離れている。「若年出向して、外注会社のプロパー社員を育てる」と会社は言っている。現場の労働者にメリットなど一つもない。本体での業務が少なくなるから出向に行かせる。出向者でプロパー社員を育てる。プロパーが育てば出向者は不要になる。出向者の行き場は何処になるのか？技術管理？管理者？総合車両センター？技術管理に戻る社員がど

の位居るか…。管理者になれる社員がどの位居るか…。ましてや、総合車両センターに行く場所など無い！総合車両センターは車両センター以上に外注化が進んでいるし、これからも進められる。そんなところに行き場は無い！そもそも元の職場でも無い！出向者の行き場は無くなり、最終的には「外注会社へ転籍」させられることも考えられる。

強制出向拒否し闘おう！

更に会社は出向者の選定について、「本人の希望を確認し、承諾を得た上で、適性等を総合的に勘定し決定する」と言いながら、「業務上の都合や必要性に応じて、出向させる」「エルダー出向とは訳が違うので、本人の承諾無しに出向させられる」など矛盾とも思える発言をしている。出向協定や労働協約に関係なく「就業規則が上位になる」とも言っている。法律上、就業規則よりも労働協約が上位になることは労働法にも書かれていることだ。「ここでも会社は「解釈が違う」と都合良く解釈している。こんな違法出向など認められる訳がない！

「諸先輩方の再就職先の確保」の為という意見を全て否定する訳ではない。しかし、今回のこの提案の実施は「再就職先の確保」が目的とは到底思えない！若年出向なくして成り立たない施策など絶対に認めてはいけない！労働条件もはっきりさせない出向など認めてはいけない！「出向先の労働条件は外注会社が決めることなので、こちらは何も言えない」など無責任極まりない発言を許してはいけない！

現場から怒りの声をあげ、矛盾・違法だらけの外注化をいっしょに阻止しよう！